

第1回「民事調停セミナー」と「無料相談会」の御案内

民事調停制度は、金銭トラブルや家賃の値上げ、交通事故の賠償など、身近なトラブルでお困りの方に、民事調停委員が当事者双方から実情をお聴きし、迅速かつ最も適切な解決を目指す司法制度の一つです。

この度、この制度概要をお話しするとともに、交通事故による相手方とのやり取りや損害賠償等の考え方などでお困りの方に、その対処方法をわかりやすく説明するセミナーを開催します。

ぜひ、お気軽に御参加ください。

令和元年 7月 10日（水）

【第1部】交通事故トラブル等の民事調停セミナー

◆時 間 13:30～14:45（受付・開場 13:00～）

◆内 容 ①民事調停はトラブル解決のお手伝い

講師：京都簡易裁判所職員

②交通事故トラブルでお困りの方へ

講師：三重 利典（弁護士・京都民事調停協会会長）

◆申込期間 令和元年6月5日（水）～6月30日（日）に「京都いつでもコール」

※ 申込方法は裏面を御覧ください。



◆定 員 先着50名

◆受講料 無料

【第2部】無料相談会 <民事調停セミナー終了後に開催します。>

交通事故トラブル以外の問題（金銭トラブルや家賃の値上げ、近隣関係など）についても、京都民事調停協会の調停委員が御相談に応じます。（ただし、離婚や相続など、家庭内の問題は除きます。）

◆開催時間 15:00～16:30（受付時間 13:00～16:00）

相談会の予約不要（先着順12組）

会場 京都市消費生活総合センター

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階
（地下鉄烏丸御池駅下車 3-1・3-2出口すぐ）

※駐車場、駐輪場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

主催 京都市、京都民事調停協会

後援 京都地方裁判所

- ◆申込期間 令和元年6月5日（水）～令和年6月30日（日）
◆申込方法 参加希望者は、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

申込先 「京都いつでもコール」（京都市市政情報総合案内コールセンター）

午前8時～午後9時【年中無休】

TEL 075-661-3755

FAX 075-661-5855

※お掛け間違いに御注意ください。

ホームページ 送信フォームをご利用ください。

京都いつでもコール

検索

～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊

宛先：京都いつでもコール（京都市市政情報総合案内コールセンター）

FAX：075-661-5855

＊ 本用紙に必要項目を記入後，FAXしてください。

京都民事調停協会の第1回「民事調停セミナー」

FAX用申込用紙

次のとおり「京都民事調停協会の第1回『民事調停セミナー』」を申し込みます。

参加者氏名	ふりがな
電話番号 (連絡先)	

＊ 本用紙に記入いただいた個人情報は、「京都民事調停協会の第1回『民事調停セミナー』」に関する
こと以外に使用することはありません。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等



京都市消費生活総合センター
令和元年5月発行
京都市印刷物第314188号